

柳井市教育委員会会議 会議録

1 会議の開催

(1) 日 時 令和4年1月14日(金) 開会 午後1時30分

閉会 午後 1 時 5 2 分

(2) 場 所 柳井市役所 3階大会議室

2 出席委員

教育長

西元 良治

委員（教育長職務代理者）

西原 光治

委員

河岡 治子

委員

厚坊 俊己

委員

橫山志磨

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

教育部長

三浦 正明

教育部次長（図書館・サンビームやない担当）

石岡 雅朗

教育総務課長

有道 茂一

学校教育課長

藤村 信之

生涯学習・スポーツ推進課長

山本 直邦

施設担当課長

重田 泰生

学校給食センター所長

脇村 直孝

教育総務課長補佐（書記）

常代 分上惣

5 傍聽者

なし

6 會議日程

(1) 議案

①議案第1号 柳井市立学校職員服務規程の一部改正について

②議案第 2 号 柳井市指定文化財の指定について

(2) その他

7 議事の大要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分開会)

(2) 會議錄署名委員氏名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、西原委員、河岡委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第1号 柳井市立学校職員服務規程の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、藤村課長から、柳井市の行政手続きにおける押印の廃止の方針に従い、「山口県立学校職員服務規程」の一部改正に基づき、別記第5号から7号、14号、16号様式中の「印」を「確認」に改め、第7号様式は実態に合わせ「分」等を追加したとの説明があった。

主な質疑は以下のとおり

西原委員：今回、押印を割愛したということだが、本人の確認欄というのがあるがどういうことなのか。押印はいらないがサインが必要になるのか。

藤村課長：県に確認したところ、サインまたはチェックでもよいということであった。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②議案第2号 柳井市指定文化財の指定について

教育長は事務局に説明を求め、山本課長から、柳井市文化財保護条例第4条第1項の規定により、柳井市指定文化財の指定について、柳井市文化財保護審議会に諮問していたが、1月13日に同審議会が開催され、慎重審議の結果、指定が妥当であるとの答申であったとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西原委員：12月10日の教育委員会会議で議案になっていたものか。

山本課長：はい。1月13日に8名中6名の委員が審議された結果、全員一致で指定が妥当であるとなった。

西原委員：この場で承認すれば、手続は終了になるのか。

三浦部長：この場で承認いただければ、公示等の手続き後、県へ申請することになる。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後1時42分 協議会)

(午後1時52分 再開)

(5) 閉会

教育長から、協議会を閉じ、教育委員会会議の閉会の宣言があった。
(午後 1 時 5 2 分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長 西 元 良 治

署名委員 西 原 光 治

署名委員 河 岡 治 子

調 整 者 有 道 茂 一